

2026 年秋季学期入学

東京外国語大学 大学院総合国際学研究科

研究生〔日本人〕出願要項

東京外国語大学

本学大学院における研究生制度とは、大学院修士以上の課程で専攻した専門分野の中から特定の専門事項を研究しようとする場合、指導教員を定め、その研究指導を受ける制度である。研究生として志願する者があるときは、本学学生の教育に支障がない場合に限り選考のうえ入学を許可する。

1. 出願資格

日本国籍を有する者であって、本学大学院博士後期課程の出願資格を有し、特定の専門事項を研究することを志願する者。

【本学大学院博士後期課程の出願資格】 ただし、(7)(8)の出願資格審査は実施しない

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び2026年9月までに取得見込みの者
 - (2) 学校教育法第104条第7項の規定により修士の学位を授与された者及び2026年9月までに授与される見込みの者(注1)
 - (3) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2026年9月までに授与される見込みの者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2026年9月までに授与される見込みの者
 - (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2026年9月までに授与される見込みの者
 - (6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2026年9月までに授与される見込みの者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者(注2)
 - (8) 本学大学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年9月までに24歳に達するもの
- (注1) 大学改革支援・学位授与機構(旧大学評価・学位授与機構を含む。)から修士の学位を授与された者及び授与される見込みの者
- (注2) 1. 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの
2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

2. 出願手続

研究生としての入学を志願する者は、出願書類を一括して所定の期日までに本学入試課に(簡易)書留郵便で郵送すること。郵送する際、封筒の表に「大学院研究生(日本人)出願書類在中」と朱書きすること。

出願にあたっては、あらかじめ研究指導を受けようとする本学教員に「指導教員」になることについて承諾を得ておくこと。なお、出願書類に不備がある場合は、願書を受理しない。

(1) 願書受付期間

2026年8月3日(月)～5日(水) (郵送必着とする)

受付期間後に到着した書類は、いかなる理由があっても受理しない。

ただし、期間後に到着した場合でも、2026年8月3日(月)以前の国内発信局消印のある(簡易)書留郵便もしくはレターパック(ライト・プラスどちらでも可)に限り受け付ける。

(2) 出願書類

★が付いた書類は、本学ホームページから書式をダウンロードし、A4サイズ(210mm×297mm)両面で印刷したものを使用すること。

★ 研究生入学志願票	本学所定の用紙を用い、必要事項を記入すること。
検 定 料 (9,800円)	別紙「2027年度 東京外国語大学 入学検定料支払い方法のご案内」を参照のうえ、振込手続を行うこと。 なお、振り込んだことが分かる証明書を志願票の指定箇所に貼付すること。
修了(見込)証明書	本学大学院博士後期課程の入学資格を確認するため、大学院博士前期課程(修士課程)の修了証明書等を提出すること。ただし、本学大学院出身者は提出不要。
成 績 証 明 書	原則として、大学院博士前期課程(修士課程)の成績証明書等を提出すること。 ただし、本学大学院出身者は提出不要。

英語能力を証明する書類	英語の検定試験(TOEFL,TOEIC など)を受験している者は、結果の写しを提出すること。
過去における研究テーマと今後の研究課題	これまでの研究テーマとその内容(修士論文等)及び今後の研究課題(目標)を、A4判用紙を使用して4,000字程度にまとめ、提出すること。
★あて名票	合格通知書等本学からの通知を確実に受け取れる郵便番号・住所(日本国内に限る)・氏名を本学所定の用紙に記入すること。

(注1) 受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返却しない。

(注2) 官公庁・会社・学校等に在職のまま入学する者は、所属長の発行する入学承諾書(様式任意)入学手続き時に提出すること。

(3) 受験番号について

受験番号は、願書に記入されたメールアドレス宛に8月18日(火)までに通知する。それまでに連絡がない場合は、本学入試課まで問い合わせること。

3. 選考

選考は原則書類選考のみで行うが、面接又は口述試験を行うこともある。面接試験等を実施する場合の日時は、志願者に別途通知する。

4. 合格者発表

2026年9月11日(金) 午前10時00分 本学ホームページ

合格者には、合格通知書及び入学手続き書類を、出願時に提出された「あて名票」の住所に郵送する。

本学ホームページ：<https://www.tufs.ac.jp/admission/goukaku.html>

5. 入学手続等

合格者は、所定の期間内に入学手続を行うこと。手続の詳細については、合格通知書郵送の際に通知する。

(1) 手続期間

2026年9月18日(金)まで

上記期間内に入学手続を行わない者は、入学を許可しない。

(2) 納付金

- ・ 入学料 84,600円
- ・ 授業料 6ヶ月分 173,400円(6ヶ月分を当初の月に一括納入すること)

※入学料の納入方法については、合格通知書郵送の際に通知する。

授業料は、合格通知書に同封されている、入学手続に関する資料に記載された納入期限までに支払うこと。納入期限までに支払いがない場合は、授業料未納による除籍処分となるので十分注意すること。

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料を適用する。

6. 研究期間及び終了

(1) 研究期間は、入学を許可された年度内とする。ただし、引続き研究を希望する者は、学長の許可を得て通算2年の範囲内で延長することができる。

期間延長を希望する場合は、終了の1ヶ月前までに教務課で期間延長手続を行うこと。

(2) 研究生は、研究期間終了前1ヶ月以内に、研究報告書を指導教員を通じて研究科長に提出しなければならない。

7. その他

出願・入学ともに、手続完了後は、いかなる事情があっても検定料その他納入金の払い戻し、及び提出書類の返却は行わない。

問い合わせ先

東京外国語大学学務部入試課入学試験係

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1

TEL 042-330-5179

受付時間(窓口・電話とも) 月曜日から金曜日 9:00~12:00, 13:00~17:00

※電話による問い合わせについては、原則として出願者本人が行うこと。